

プロカメラマン直伝「売れる！」 写真撮影実践講座



～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備え売上向上を計る～

今の時代、販売促進の方法の手段として…写真ひとつで撮ったものが、美味しく見えたり、カッコ良く見えたり、お問い合わせが増えたりと、売上向上につながっている会社・お店があります。スマートフォンやデジカメの普及によって、誰でも簡単にプロ並の写真が撮れるようになりました。しかし、機材の進化はテクニックをカバーすることはあっても、「撮り方」そのものが良くなる訳ではありません。そこで本セミナーでは、お客さまが欲しくなる 写真の「撮り方」と「基本」のテクニックをお伝えします。

《主な講座内容》

- ☞ 伝わる写真とは
- ☞ 見せたいものを目立たせるコツ
- ☞ 欲しいと思わせる写真
- ☞ 「色が違う」と言われない色の調整は？
- ☞ 暗くなりがちな写真を明るくする 他 実践ワーク



※当日は、スマホまたは、デジカメ
撮影したい商品など持参ください。



【講師プロフィール】

一般社団法人フォトコミュニケーション®協会
代表理事 フォトグラファー経営コンサルタント

ふちがみ まゆ
沢上 真由 さん

自身フォトグラファーとして精力的に活動しつつ、写真の魅力を伝えるため年間100回以上のセミナー・講演を行う。NHK、日経新聞などのテレビや雑誌、新聞等のメディアでも写真を伝え、企業研修も行う。“写真は人を笑顔にするコミュニケーションツール”という考えのもと、一眼レフの撮影方法だけでなく、気軽に撮れるiPhoneに特化したセミナーなども行っており、写真を楽しめる人と環境づくりを進めている。

【日時】平成29年**11月13日**（月）

14:00～16:00

【会場】市川商工会議所 3階 大ホール

【定員】30名（先着順） **受講無料**

※定員に達した場合のみキャンセル待ちのご連絡を致します

《申込先》 ☞ 市川商工会議所 中小企業相談所

TEL 047-377-1011

FAX 047-377-1048

※下記申込書に必要事項をご記入の上、**11月10日(金)**

までにFAX又はTELにて、お申し込み下さい。

【主催】市川商工会議所 商業第二部会
中小企業相談所 消費税軽減税率対策窓口相談等事業

11/13（月）開催 プロカメラマン直伝「売れる！写真撮影実践講座」 受講申込書 ※このままA4サイズでFAXして下さい。

市川商工会議所 指導課 行 (FAX: 047-377-1048)

このまま切り取らずにFAXして下さい。

*業種別の欄を○で囲んで下さい。

事業所名		受	
所在地		講	
業種	製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食・その他	者	
TEL		氏	
	FAX	名	

*ご記入頂いた個人情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。